····· 火災予防標語 --

慣れと

油断が 火事のもと

危

おおむら

4月 中旬号

No. 610

ľ 7 < だ

編集人 /総務課長 土井音之助 印刷所/大村活版所



一家こぞって収穫にいそがしい農家の人たち 一黒丸郷にて一

ビニールトンネル栽培の、 グリーンアスパラガスの出荷 がはじまりました。栄養価の 高い生鮮野菜として需要の伸 びをみせているアスパラガス は市内黒田、池田を中心に昭 和41年頃より栽培され、現在

8ヘクタールで約3万2千キ ログラムが生産され、県内の 92%を占めており、3月より 大村空港から東京、大阪市場 へ毎週、日、火、木に出荷さ れ市場でもなかなかの好評で す。

排水施設など

舗装を重点整備

市長施政方針を説明

DELCONO.



昨年りつばに出来た古町住宅市道舗装

すめ、ご理解をいただき、補 更に住民側との話しあいをす 空港の建設につきましては、 じたいと思います。また、新 工場に定着するよう対策を讃 業者の県外流出を防ぎ、地元

保については、市内の学校卒 するよう努力し、労働力の確 極力公害の少ないものを誘致 す。企業誘致にあたつては、 のため、更に努力して参りま めの折衝をかさね、早期実現 市に有利な路線を決定するた が発表されておりますが、当 断高速道路は、既に基本計 立てたいと考えております。 関とも十分協議の上、計画を 画などを考慮に入れ、関係機 目標に、国、県等の開発振興は 和六十年の本市のビジョンを 総合的な基本構想として、 また、かねて念願の九州構 企画行政につきましては

のしゆんせつ改良を実施し、 良と、森園排水路、ほか河川 松原神社、草場線等の拡幅改 を、また、新設改良事業では あります。次に単独事業とし 排水路の整備を行なう予定で ては、市道並びに急坂路舗装 周辺整備事業として、西小路 の歩道整備、また、防衛施設 年度に引き続き市道乾馬場線 安全施設整備事業として、前 たしております。また、交通 移転等を早急に解決し、街路 童公園一カ所の新設を計画い 築造をするほか、桜馬場に児 西三城、杭出津線の新設に伴 なう用地買収、および、物件 ほか、都市計画事業として、 合わせて、重点的に実施する 施設等を舗装五カ年計画とも に引き続き、道路舗装、排水 も述べましたとおり、前年度

つて事業の推進をはかります 別途五千万円の貸付けを行な 十万円の預託をすると共に、 るため、金融機関に対し、 については、県、国に対し、 発公社の運営を一層能率的に じております。このほか、開 最善の努力をいたしたいと存 償問題、その他関連する問題 、資金運用の円滑化をはか 土木行政については、前に

地と合わせで合計六十六戸と は三十二戸を建設し、久原団 建設する計画を進め、 造四階建九十六戸を三ヵ年で であり、公営住宅、中層耐構 管の空地、約五千七百平方メ ートルを現在払いさげ申請中 田住宅地区内にある大蔵省所 を建設します。そのほか、池 家建二十戸、二種簡易耐火構 造平家建十四戸、計三十四戸 営住宅、一種簡易耐火構造平 計画も、第二年目を迎え、公 となります。また、久原団地 ことになり、達成率九十九% なりますが、目標三百戸に対 十五年度をもつて最終年度と 住宅建設につきましては、第 し、二百九十八戸を建設する いたしたいと思います。 矢次橋、ほかの架替えを実施 橋りよう新設改良については 維持工事としては、今村、出張 側溝補修工事として施行し、 所線路側石積補修、および、 次住宅建設五カ年計画が四



なります。

新年度

米消費量の推移 (1人当り年間精米kg)

家世帯

全国民

消費者世帯

40

41

42

43 (年度)

字も米の需給のアンバランス

から四十四年度三千億円に及

び、農林予算の約四割を占め

(kg) 150 140

130

120 110

100

90

80

70

60

し込んでください。

米の生産調整についての実施

ますので、市農林水産課へ申 加入してなくても対象となり なお、実行組合、共済組合に

理 調整 と協力 を

事についての好みも、 四百万屯台の生産量を維持し 米は大切な食糧であり、 消費は減少の一途をたどりつ ました。その米が、近年一千 日本経済の発展に寄与してき の中心として日本民族を支へ わたくしたち日本人にとつて ているのに対して、人々の食 変化していることから、米の 次第に 農業

府が買上げることになってお ます。 なり、又将来は九十キログラ を必要としていた米が、四十 民一人当り百二十キログラム つて、 ム以下になると言われており 三年度では、百キログラムと 農家が出荷する量は政 米は食糧管理制度によ

りますが、その食管会計の赤 つあります。三十七年度は国

あることを心痛いたしており た。稲作生産調整はかつて例 に推進されることになりまし 生産量の規制に踏切り、 れても、 しても、農家の皆さんにおか のない事柄であり、大村市と 政府としては、米の作付制限 ズミを生じていることから、 転し、生産と消費に大きなヒ 主食であるべき米の事情が急 ています。このように国民の 非常に重大な事柄で

38

39

市は、四百三十八屯で、百へ 共理解と協力が必要です大村 数を提示し協力を求めていま りますが、農業団体と連けい クタールの面積が示されてお 食管制度の維持と米作農業の 長期安定化のためには、是非 消費経済のすう勢を考えられ しかし、現今の食糧事情と、 実行組合単位に目標

大村駅線路下トンネル小佐古側入口

の一部 共済組合)に一キログラム八 奨励金は、基準収量(農業 替えるか、 二パーセントを他の作物に切 (一枚が単位) 休耕すること。 約八· 合せて下さい。

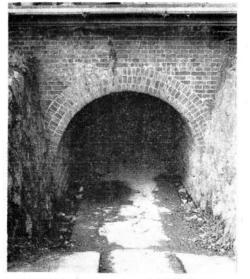
●昭和四十四年耕作した水田 ●小作地については、地主と 農協、市役所農林水産課へ問 前の予定、詳細については、 ●現場確認は八月、支払は秋 よく調整をとること。 十一円を乗じて得た額とする

要綱はつぎのとおりです。

道路やトンネルなどに ゴミを捨てないように

利用しておりますが、 の道路に、ゴミを捨てたり大 と、駅裏部落、に通ずる通用 大村駅線路下隧道は、駅前 一般市民が多く 最近そ

きたなくよごされています。 がいるため、悪臭等発生して 小便を行なうなど、心ない人 いな環境に心がけましよう。 お互いに注意し合い、きれ



参加負担金

船室の級別に

ルクイン号ハ一万二千トン ・使用船東洋郵船オリエンタ

कुड्रिक्ट्र

青年の船国際親善 訪問団員募集

男女)の募集をおこなつてお 乗船する団員(四月一日現在 善訪問団派遣のため、これに 光丸による東南アジア国際親 で満二十才以上四十才未満の 県では、長崎県青年の船御

募集期限は四月二十日まで

その他くわしいことを市商工 ▽日程・七月十五日から二十 項はつぎのとおりです。 込みください。おもな実施更 の人は、資格要件、応募方法 観光課えお問合せの上お申し となっておりますので、希望 >訪問先 香港、マカオ、台 れます。 船内活動、航海中は、全体 九日まで(十三泊十四日) ェーションなどがおこなわ 講義、クラブ活動、レクリ 湾、沖縄

より七万九千円から五万円

「才八部

版画の部)

覧会開催 第十回大村市美術展

▲会場 ▲会期 出品規定 ①出品作品の部門と体裁 ること。 F30号以下とし額縁に入れ 「オ一部 洋画の部」 一日まで (9時~17時) 五月三十日より六月 市民会館三階

張りとすること。 画仙紙全紙以下とし表装枠 〔 才四部 書道の部〕 日本画の部の体裁に準ずる つけること。 二つ折屛風以下とし表具を 「十二部 「 才三部 南画の部) 写真の部) 日本画の部)

西洋紙全紙大とし枠張りま 二折屏風大以下とすること 染色関係のものの大きさは 八才七部 〔分六部 商業美術部〕 を全紙以下とすること。 組写真は最大作品の大きさ または台紙をつけること。 印画紙六切以上とし枠張り たは台紙をつけること。 彫塑工芸部」

> ①出品手数料は出品者一人 ③出品作品の制限と点数 は在住者に準ずる。 大村市在住者一般 ②出品資格 洋画の部の体裁に準ずる 小。中学生は除く、)の方。 職場が大村市にある通勤者 二百円納入のこと 分出品作品は自作未発表 出品点数は各部一人当 三点以内とする のものに限る。 但し、

四月の交通事故 五月二十九日正午まで ⑤出品申込み期日

五月二十三日正午まで

日時 利用ください。 こまりの人は、ご遠慮なくご 応じますので、交通事故でお 相談には、 四月二十八日午前十時 市役所第一会議室 から午後三時まで 専門の相談員が

地の改葬

平戸市鏡川町二五六のロ 墓地の所在地 二五六のハ、二五七番地

けた者で、同法施行規則別表

十九才までの者三千円

〇改葬先 ○墓地の名称 瑞雲寺境内墓地

長崎県平戸市鏡川町二五六

昭和四十五年四月三〇日ま 重度心身障害児見

続き一年以上居住し住民基本 次のいづれかに該当される方 舞金は、日本の国籍を有する 台帳に登録されている者で、 二十才未満の方で、本市に引

巡回相談

〇届出期日 〇届出先 平戸市鏡川町二五六瑞雲寺

舞金を支給

度心身障害児見舞金を支結す ため、その保護者に対して重 ることになりました。この見 慰謝と福祉の向上に寄与する の一つとして。精神又は身体 に重度の障害を有する児童の 本年度から新たに福祉施策

申し出て手続きをおとりくだ 該当される方は福祉事務所に の保護者に支給されますので

る身体障害者手帳の交付を受 ▽身体障害者福祉法に規定す を支給

障害のあるもの **才五号に規定する二級以上の**

十五日から一週間)に支給し ▽支給期日 敬老週間(九月

者)のうち知能指数が三五以 相談所又は精神薄弱者福祉法 ▽児童福祉法に規定する児童 下であるもの。 談所が判定した精神薄弱児 に規定する精神薄弱者更生相

である者で市長が認めるもの れます。 設に収容されている者は除か 又は精神薄弱児(者)収容施 ▽身体障害児 (者) 収容施設

▽支給金額児童一人に付六千 五日から一週間)に支給しま ▽支給期日 たものは児童福祉週間(五月 四月中に受付け

本年度より敬老金

引続き一年以上居住し、住民 月十五日現在において市内に 給の対象となる者は、本年九 なりました。この敬老金の支 ▽支給金額 H八十才から八 十才以上の者となっています 基本台帳に登録されている八 し、敬老金を支給することに 市内に居住する高令者に対

▽その他前各号に準ずる状態 ます。 ▽委託した事務の内容 十才以上の者五千円

と畜場の事務を委託

▽委託した相手方の住所及び

畜場使用料の徴収事務

人村市と畜場の管理及びと

▽委託期間 昭和四十八年三月三十一日 昭和四十五年四月一日から

組合長理事

島田栄三郎

大村市食肉事業協同組合 大村市五百四十一番地の九

画税の納期が変更 固定資産税、 都市計

り変更いたします。 税の第一期の納期を次のとお 改正)固定資産税、都市計画 税及び都市計画税の負担調整 会で審議中のため(固定資産 地方税法の一部改正が、 春の全国交通 安全運動 期 五月十五日から六 月一日まで

四月六日~十五日